

今週のメニュー

■年頭挨拶

塩ビ工業・環境協会 会長 宇田川 憲一

■年頭所感

塩ビ工業・環境協会 専務理事 関 成孝

■編集後記

■年頭挨拶

塩ビ工業・環境協会 会長 宇田川 憲一

新年に当たりまして、年頭の所感を述べさせていただきます。

昨年は、国内は消費増税に伴う駆け込み需要の反動減が長引き、夏以降に回復基調となったものの足取りは鈍い状況が続きました。そのような環境の中ではありますが、昨年の塩ビの国内出荷量は106万トン、輸出31万トン、そして総出荷量は137万トンとほぼ前年並みとなりそうです。今後、遅れていた公共工事の着工が進み、また、景況は好転するものと期待しております。

世界的には、中国内需の不安要因はあるものの米国経済が堅調な伸びを示しており、また、インドや新興国などインフラ整備がまだまだ進む余地を残している国々があることから、塩ビ需要は着実に伸びていくと予想しております。

ここでVECの活動と塩ビ産業の動向について主要な4つを紹介させていただきます。

第一に、昨年で4回目の開催となったPVCデザインアワード2014です。デザイン提案は、20代までの応募が半数を超え、塩ビが若い世代に魅力ある素材であることが分かります。大賞こそ出なかったものの、大竹審査委員長が講評で述べられたように、軟質塩ビの新たな使い方を追求したものが多く、回を重ねるにつれ、質が如実に上がっていることが分かります。これは、製品加工業界の方々のご努力によるものでもあります。特に、企画段階からデザイナーと連携し製品開発するケースが増えています。受け身でなく、日頃から、作る側がデザイナーと協働して製品開発を行っていくことこそ、目指すべき姿なのだと感じます。過去4回の入賞作品の中で商品化へ向けた動きがいくつも出てきています。これまでの経験に学び、デザインをものづくりの提案力と競争力に着実に繋げるために、塩ビのサプライチェーンの中で一層の連携を深め、次回に向けて取り組んで参ります。



VEC 宇田川会長

賀詞交歓会でご挨拶頂いた
経済産業省 谷審議員

第二に、樹脂窓です。建材トップランナー制度の導入もあり、いよいよ本格的に断熱性能が競われる時代になりました。昨年以降、大手のサッシメーカー全てから、トリプルガラスと樹脂窓枠を使った、世界トップクラスの断熱性能を持つ製品が主力製品として上市されています。昨年10月に東大で開催したシンポジウムでは、住まいの質を高めることが重要であり、その中で断熱性能向上は、省エネとしてだけでなく住まいの快適性に欠かせないものであることが指摘されました。良質な住宅・建物を提供する上で、樹脂窓に留まらず塩ビ建材が果たせる役割は大きいと認識しております。

三つ目は、リサイクルです。塩ビ業界は、持続的な社会に向けて、管継手や農ビ等、従来から取り組んできたリサイクルの一層の促進に加え、リサイクルが困難と考えられてきた製品分野での技術的ブレークスルーに積極的に取り組んで参りました。昨年は、リサイクル支援制度の新規案件として日本壁装協会から申請された「塩ビ壁紙のリサイクルシステムの開発案件」を採択いたしました。広域認定制度を利用し、壁紙の端材と剥がし材共に効率的に回収し、リサイクルに回す仕組みを構築するものです。塩ビと紙の分離には、かつて支援制度にて開発した^{こうかいほう}叩解法を活用する予定です。業界の自主的なイニシアティブの積み重ねにより、リサイクルのフロンティアが拡大されることは喜ばしいことであり、一層の努力を続けて参りたいと思います。

四番目ですが、環境問題に関して、塩ビ業界にとっては画期的な進展が二つほどありました。

一つは、昨年2月にGPNのガイドラインが改定され、塩ビの表示義務規定が削除されたことです。燃焼時のダイオキシン発生を懸念したものでしたが、ゴミの中の塩素分が増えてもダイオキシン生成量に影響はなく、燃焼条件の管理により激減できることが実証されていました。業界にとって長年の課題だったダイオキシンの誤解を解くことを、公的な形として成就できたことを喜んでおります。

もう一つは、年末に、塩化ビニル（塩ビモノマー）が、化審法の優先評価物質指定から外されて一般化学物質に戻る化学物質の第一号となったことです。同法が、名実共にリスク評価ベースで運用されていることを化学業界の一員として歓迎します。引き続き、化学物質管理にしっかりと取り組み、排出削減に努めて参ります。

最後に、皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念し年頭の挨拶に代えさせていただきます。

（1月7日開催のVEC賀詞交歓会での、会長年頭挨拶を掲載いたしました。）

■ 年頭所感

塩ビ工業・環境協会 専務理事 関 成孝

あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

塩ビ業界は、長年、環境問題に積極的に取り組んできましたが、昨年は、歴史的といっても大げさではない大きな展開がありましたので、それらについて触れたいと思います。一つは、GPNガイドラインの改定、もう一つは、クロロエチレン（塩ビモノマー）が化審法の優先評価化学物質指定から解除されて一般化学物質になることが決まったことです。

GPN ガイドラインは、政府、地方自治体等のグリーン購入指針となっています。焼却時のダイオキシン生成を懸念し、1996 年頃から、家電、オフィス機器、文具、家具等様々な製品分野において、塩ビを使用している場合そのことを示すことが義務づけられていました。実は、当時、既に、ダイオキシン生成量は、焼却物中の塩素濃度とは相関せず、焼却条件により削減できるとの研究論文は出ていましたが、なかなか思い込みを覆すことはできませんでした。昨年2月に、ようやく、ダイオキシン発生を理由とした塩ビの情報提供を継続しないことが決定されました。時間はかかりましたが、ダイオキシンの誤解が実証的に解けたことに加えて、塩ビ製品の環境性能が広く認識されるようになってきたことが、この改定に繋がったと考えます。

2008 年度から、東京都は、プラスチックゴミを埋立てから焼却処分することとしましたが、それにより焼却施設で処理されるプラスチックの割合がそれまでの3倍以上に、炉内の塩素濃度は倍以上増えました。しかし、それにも関わらず、ダイオキシン生成量は減少傾向が続きました。ダイオキシンの生成量は焼却条件の管理により激減され、現在は1997年当時に比べ百分の一程度となっています。焼却するゴミの総量を減らす努力をすれば更に減らすことができるはずです。それは、資源を大切に使うこと。まさに塩ビ製品の得意なところ です。

塩ビ製品は、寿命が長くマテリアル・リサイクル性能が高いことが特長です。資源の有効利用を通じて、持続的な成長に大きな貢献ができる製品です。塩ビ床材が、2011年2012年と二年連続してエコマーク・アワードを受賞したことは、そのことが公的にも認められた証です。VEC がリサイクル支援制度を開始して7年余りの間、リサイクル技術の進展にも目を見張るものがあります。昨年末には、壁紙の施工端材と剥がし材を回収してリサイクルするための仕組み作りの実証試験を、新たな支援案件として採択しました。単一素材でない壁紙のリサイクルは大きな挑戦となりますが、以前、支援制度にて採択し開発に成功した叩解法を活用し、樹脂と繊維を分けてリサイクルすることを目指しています。

化審法にも、大きな動きがありました。2010年の化審法の改正により、リスクベースで化学物質を管理する枠組みができ、有害性と暴露リスクを考慮して優先評価物質が、これまでに170余りの化学物質が指定され、その中にクロロエチレン（塩ビモノマー）も入っていました。環境の汚染により人の健康に係る被害又は生活環境動植物の生息若しくは生育に係る被害のいずれも生ずるおそれがないと認められる場合には、優先評価化学物質の指定が取り消され一般化学物質になるというルールにより、クロロエチレンは、昨年12月に一般化学物質に戻ることが決まりました。リスクベースでの化学物質管理が、名実ともに実施された記念すべき第一号となりました。

化管（PRTR）法と化審法は、化学物質管理の車の両輪となる重要な法的枠組みです。事業者にとって、適切に管理されリスクが問題のないものと認められれば一般化学物質として扱われるというルールは、化学物質の排出量をきちんと把握し、しっかりと管理する強いインセンティブを与えます。それが社会に対する安心と信頼の醸成に繋がるものと考えます。今後とも、一層の努力を続けて参りますので、よろしく願いいたします。

詳細はこちらから

- [・ GPNガイドライン改定](#)
- [・ 塩ビモノマーの優先評価化学物質指定取消し決定](#)
- [・ 壁紙剥がし材のリサイクルシステム開発](#)

■ 編集後記

あけましておめでとうございます。

今年は長かった正月休みもあっという間に終わりました。

休み中の大掃除をするんですが、今回は電子機器の大掃除をすることにしました。

パソコン（自作デスクトップ・リビングにあるノート・出張用ノート）

タブレット（私のタブレット・妻のタブレット・子供のタブレット）

スマホ（私と妻）

のデータ整理やメールなど消去。

カーナビのプログラム更新及び地図データ更新。

など、なんと多くの電子機器に囲まれて生活しているのか痛感した休みでした。

いずれもとても便利なものですが、メンテナンスには時間がかかりかかります。

便利の代償は多くの時間が必要だと思いました。

今年も事務局一同で楽しいメルマガをお届けいたします。引き続きご愛読下さい。（リマル）

■ 関連リンク

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)



◆編集責任者 事務局長 高橋 満

■東京都中央区新川 1-4-1

■TEL 03-3297-5601

■FAX 03-3297-5783

■URL <http://www.vec.gr.jp>

■E-MAIL info@vec.gr.jp